

お申込みメモ (お申込みの際には投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧下さい。)

- **ファンド名** スパークス・M&S・ジャパン・ファンド
(愛称:華咲く中小型)
- **商品分類** 追加型投信/国内/株式
- **信託期間** 平成19年1月31日から平成29年1月25日
- **繰上償還** 残高口数が20億口を下回ることとなった場合などには約款所定の手続きを経たうえで、信託期間の途中で信託を終了(繰上償還)させていただきます。また、委託会社は信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議の上、信託期間を延長することができます。
- **決算日** 毎年1月25日(休業日の場合は翌営業日)
- **収益分配** 原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- **お申込み時間** 販売会社で毎営業日お申込みいただけます。原則として、お申込み時間は、午後3時までです。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- **お申込み単位** お申込み単位は、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- **お申込み価額** お申込受付日の基準価額
- **解約のご請求** 解約単位は、販売会社が別途定める単位とします。原則として、お申込み時間は、午後3時までです。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
※1顧客1日当たりの解約の金額に制限を設ける場合や一定の金額を超える解約の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。わが国の金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止させていただく場合があります。
- **解約価額** 解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- **解約代金の受渡日** 解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。

※当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

お客様にご負担いただく手数料等について

※下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【お申込み時】

- **お申込み手数料** 3.15%(税抜3%)を上限として、販売会社が定める率をお申込み受付日の基準価額に乗じた金額

【ご解約時】

- **信託財産留保額** 解約請求受付日の基準価額に0.3%の率を乗じた金額

- **解約手数料** なし

【保有期間中】(信託財産から間接的にご負担いただきます)

- **信託報酬** 純資産総額に対して年率1.9635%(税抜1.87%)
- **その他の費用等** (1) 監査報酬、目論見書や運用報告書等の作成費用などの諸費用〔純資産総額に対し上限年率0.105%(税込)〕
(2) 有価証券売買時の売買委託手数料(ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。)

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

- **委託会社** **スパークス・アセット・マネジメント株式会社**
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- **受託会社** **住友信託銀行株式会社**
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託を行います。
- **販売会社** **販売会社に関するお問い合わせは、下記のスパークス・アセット・マネジメント株式会社にお問い合わせ下さい。**
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

【お問い合わせ先】

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ: <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号: 03-5435-8200 (受付時間: 営業日の9:00~17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。